

広報

たじり

4

月号

2017
(平成29年)
No.599

目次

尾張池スポーツ公園の桜 表紙

特集1 地域で子育て！

みんなで育もう元気な「たじりっ子」... 2・3

特集2 施政方針 4・5

平成29年度当初予算の概要 6

今月のお知らせ 7~21

119だより 22

公民館だより 23

町史編集だより・関空ニュース 24

一般記事 25・26

みんなの掲示板 26

無料相談 27

ワイドアングル 28

人権のひろば 28

地域で子育て！みんなで

核家族化や共働き世帯の増加によって子育てに対する各家庭の負担が増していると言われています。第2次ベビーブーム期には年間約210万人もあった出生数も、平成26年には約100万人と大幅に減少しています。未来の田尻町を担う地域の宝として、多くの子どもたちを元気に育むことが、いま行政や地域社会に求められているのではないのでしょうか。今号では、皆様に子育てに関心を持っていただき、これまで以上に地域全体で元気な「たじりっ子」を育てていくことができるよう「田尻町の子育て・教育のいま」をお伝えいたします。



ただいま子育て真っ最中！

「子育てのいま」を知るため、ただいま子育て真っ最中の井戸前祐輔さんにお話を伺いました。井戸前さんは、田尻郵便局の局長という忙しい毎日の中、平成28年度町立保育所保護者会会長を務められ3人の子どもを育てるイクメンです。

ご自身が子どもの頃と比べて今の子育て環境などまにに変化を感じますか？

昔は子どもだけで公園などに遊びに行けましたが、今は治安の関係など少し難しくなっているのでしょうか。また、りんくうタウンができたり、新しい住宅地ができたりと風景は大きく変わったと思います。

子育て真っ最中で大変だと思いますが、その中でも良かったなと思うことは？

毎日、仕事が終わって帰宅すると子どもたちが走ってきて「おかえり」といってくれるのがうれしいですね。

他にも、子どもの友達関係からその家の方と知り合えたりすることも良いことだと思います。

地域で子育てに取り組む活動はどのように感じますか？

私も子ども110番の活動に参加させていただいており、このような地域活動は非常に大事だと思っています。

三世代で近居されていますが、メリットは感じますか？

子どもが急に病気になった時などは助かりますね。

近くにいれば、一緒にご飯を食べたりできますし、親世代も孫は可愛いみたいなので喜んでます。

田尻町では三世代で暮らすまちづくりを進めています。

昔は、三世代で暮らすことが多かったと思います。子どもにとっても親世代といすることで色々な人と顔を合わせる機会も増えます。また、甘やかしてくれるのでいい意味で飽とムチになると思います。子どもの育ちにも良い影響があるのではないのでしょうか。

地域で育んでいます！

「子どもの安全見守り隊」や「青パト」など子どもの見守り活動に積極的に取り組まれている小林芳恵さんにお話を伺いました。

活動をしていて良かったことは？

子どもたちが挨拶を返してくれることに感動します。大きくなって高校生になっても挨拶してくれるんです。

大変な活動だと思いますが、活動の原動力は？

自分の2人の子どもが、中学校のクラブ活動など学校生活を通して成長させていただいたことへの感謝の気持ちです。

見守り隊活動の課題はありますか？

町内は道が狭く、交通量も多いので、事故が心配です。安全運転をお願いします。

これからの活動に向けた抱負は？

成長する子どもたちの姿を見ているのがとにかく楽しみなので、これからも続けていきたいと思っています。



育もう元気な「たじりっ子」

“今どき”の教育をご紹介！

今どきの学校教育ってどうなってるの？そんな疑問にお答えします。結構すごいことになってますよ！

その1 国際理解教育がすごい！

田尻町では、英語教育を中心とした国際理解教育に力を入れています。

英検受験の取り組みなどに加えて関西国際空港にバスで向かい、訪日外国人にアポなしインタビューする取り組みをスタート。また、小・中学校における国際交流基金関西国際センター研修生との交流やネイティブスピーカーの英語指導助手を増員し、保育所・幼稚園から国際理解教育を行うなど、幅広い取り組みを行っています。

国際交流基金関西国際センター研修生との交流（田尻中(下)と田尻小(右)）



関西国際空港でのインタビュー（下）



英語指導助手による教育（幼保(左)と田尻中(右)）

その2 ICT教育がすごい！

ICTってご存知ですか？直訳すると「情報通信技術」となりますが、いまこれを活用した学校教育がスタートしようとしています。

平成29年度からタブレット型機器を活用した本格的なICT教育を開始します。例えば、算数でも理解が難しい図形の展開を動く画像で説明したり、習熟度に応じて問題を提供するなど、これまで以上に教育の質向上が期待されます。



その3 教育環境がすごい！

町立小・中学校の教育環境も充実しています。特にエアコンによる冷暖房設備を全教室に完備し、近年特に厳しい夏の暑さの中でも集中して学習に取り組める環境が整っています。

また、校舎の耐震診断・補強はもちろんのこと、天井やガラスなどの非構造部材の耐震化にも取り組んでいます。



行政も子育て支援に取り組んでいます！

田尻町は、子どもを安心して育めるよう様々な行政支援を行っております。今回は、その一部をご紹介します。

育児の相談はすくすくセンターへ

幼稚園・保育所の2階に併設されているすくすくセンター（子育て支援センター）では、育児に関する相談や様々な育児教室を開催しています。

育児の不安は一人で悩まず、気軽にご相談ください。

（電話466-5111）

充実した産前産後ケア

産前産後期に助産師・保健師による妊婦訪問や産後ケア訪問、協力医療機関による産後2週間サポート事業などを実施し、支援を必要とする方の早期把握と早期支援に努めています。

高校3年生まで医療費支援

通院や入院の自己負担額の一部を助成する「こども医療費助成制度」は、対象年齢を高校3年生まで拡大しています。所得による制限もありませんので、どなたでも費用の心配をせずに医療が受けられます。

平成29年度 施政方針

平成29年3月定例議会で栗山美政町長は、平成29年度町政運営の基本方針となる施政方針を発表しました。

施政方針では、2つの重点取組施策と次世代育成、教育、福祉、健康づくりなど各分野における主要施策を盛り込み、これら施策の推進を加速させる「挑戦」を念頭に、引き続き住民の皆さまが「このまちに住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指してまいります。

重点取組施策

1. みどりあふれる豊かな地域づくり

- ▶各公共施設に住民の皆様を主体とした緑化活動を展開します。
- ▶町道沿いに街路樹を植樹し、みどり豊かな景観をつくります。
- ▶(仮称)りんくうポート北広場とウォーキングコースを整備するための計画づくりに着手します。



2. 「たじり8000人の大家族プロジェクト」の推進

- ▶三世代がともに参加できる体験型事業などソフト面から三世代で暮らせるまちづくりを推進します。
- ▶働く世代への応援と移住・定住促進のため、個人町民税の10%減税を実行します。
- ▶住宅を取得された方を対象とした「転入・定住促進助成事業」を実施します。



主要施策

ひとが輝き、未来につながるまち

【次世代の育成】

- ▶子育てに関する制度や情報をまとめた「子育てガイドブック」を作成します。
- ▶保育所・幼稚園での一時預かり事業を平成30年度から開始します。
- ▶キッズ・ルームの開設時間を拡大します。

【学校教育】

- ▶タブレット型パソコンを活用したICT活用教育を開始します。
- ▶道徳の教科化を見据え、道徳教育の充実に努めます。
- ▶天井やガラスなど非構造部材の耐震化を進めます。



【人権尊重】

- ▶豊かな人権文化を創造する取り組みを進めます。

健やかで、安心して暮らせるまち

【安全・安心】

- ▶災害時緊急物資の備蓄を進めます。
- ▶農地を防災空間として保全、活用することを目指し、防災農地登録事業を開始します。



【健康づくり】

- ▶循環器疾患の予防プロジェクトを展開し、原因分析から対策へ総合的に取り組みます。
- ▶多世代が交流できる健康づくりイベントを実施します。

【高齢社会・障害福祉】

- ▶住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、支援を行います。
- ▶「出前体操教室」を町内3か所に拡大し、介護予防の拠点づくりを進めます。
- ▶第5期障害福祉計画を策定するなど、障害者の地域における自立と社会参加の実現を目指します。



資源が活かされ、魅力あるまち

【産業振興】

- ▶泉州黄たまねぎ
吉見早生の採種
事業に取り組み、
収穫量の安定化
とブランド力向
上を目指します。



- ▶都市型漁業の振興を引き続き支援するとともに、漁業振興広場のトイレを改修します。

【都市整備】

- ▶交流広場に健康遊具や休憩施設を整備します。
- ▶道路舗装改修、橋りょう修繕等に取り組みます。

【生活環境】

- ▶下水道吉見ポンプ場の長寿命化に取り組みます。
- ▶府道鳥取吉見泉佐野線（旧街道）の水道老朽管更新工事を進めます。

みんなでまちづくりを進めるために

【行財政運営】

- ▶ふれ愛センターの有効活用を図るため、7月より土・日曜日を開館します。



【参画と協働のまちづくり】

- ▶町政をより身近に感じていただける広報を目指すとともに、住民の皆様とまちづくりについて話し合える場を設けます。
- ▶ふるさと納税として寄せられた寄附金を活用し、トップアスリートによる子どもたちへの夢の教室などを開催します。

※施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。



平成29年度

当初予算の概要

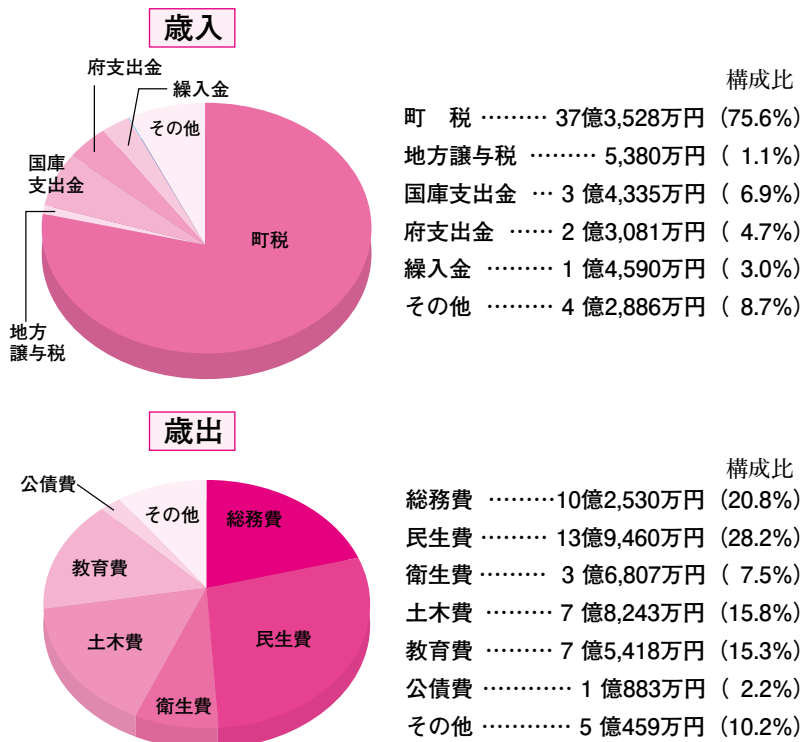
総額 約78億6千万円

平成29年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた当初予算総額は78億6,198万円（以下1万円未満切り捨て）で、対前年度と比較して6.8%の増となっています。

平成29年度予算においては、みどり溢れる豊かな地域づくりとして、町道新家田尻線に街路樹の植樹等を実施します。

また、「たじり8,000人の大家族プロジェクト」として、三世代で暮らすまちづくりを推進しこれまでの助成制度に加え、三世代がともに参加できる体験型事業の実施など、ソフト面の充実を図っていきます。

◆一般会計 49億3,800万円 前年度比（9.5%）



◆特別会計 26億1,525万円 前年度比（4.7%）

内訳	国民健康保険	9億8,860万円
	後期高齢者医療	1億749万円
	介護保険	7億335万円
	下水道事業	8億1,581万円

◆水道事業会計 3億873万円 前年度比（△13.3%）

主な事業の予算額

●町道新家田尻線植栽工事 340万円
緑化推進のため、本町の主要道路である町道新家田尻線に植栽工事を行います。

●三世代同居・近居助成 240万円
三世代同居・近居を目的とし、町外から新たに転入する親子世帯に対し、定額の助成金を交付します。

●トップアスリートによる夢先生（ユメセン）事業 56万円
トップアスリート等を夢先生として小学校に招聘し、「夢の教室」を実施します。また、小4～小6及び保護者等を対象にした講演会を実施します。

●三世代お祝い事業 40万円
町内居住の三世代家族の中で、65歳及び75歳に到達する方を三世代でお祝いできるよう「三世代お祝いケーキ券」をお送りします。

●中学校非構造部材耐震工事 1億2,200万円
窓ガラス飛散防止フィルム施工等の非構造部材の耐震改修工事を実施し、生徒の安全を確保し、災害に備えます。

●たじりエンゼル非構造部材耐震工事 997万円
窓ガラス飛散防止フィルム施工等の非構造部材の耐震改修工事を実施し、園児等の安全を確保し、災害に備えます。

●児童遊園路盤更新工事 100万円
路盤の状態が悪い児童遊園を、計画的に路盤更新工事を実施し、住民の憩いの場としての機能を充実させます。

●徘徊高齢者GPS導入補助 25万円
徘徊の可能性がある高齢者に対し、GPSを利用した見守りができるよう初期経費の助成を行います。

●町民税10%減税による影響額 約4,000万円

町長と話そう! 「たじり 懇談会」

「みどりあふれる豊かな地域づくり」や「たじり8000人の大家族プロジェクト」など平成29年度主要施策を説明させていただくとともに、田尻町のまちづくりについて皆様と町長が懇談させていただきます。

説明を聞くだけでもかまいません。どうぞお気軽にご参加ください。

4月 20日(木) 午後7時～嘉祥寺集会所

21日(金) 午後7時～吉見集会所

22日(土) 午前10時～公民館

※各日とも説明内容は同じです

手話通訳や資料の拡大印刷を希望される場合は、4月10日(月)までに下記お問い合わせ先までお申し出ください。

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725

**事前申し込み
不要**

戸籍・住民

**婚姻届の後は、たじりっちと撮ろう！
役場に記念撮影コーナーを設けました**

婚姻届提出の際などに記念写真を撮影していただけるコーナーを役場1階に設けました。たじりっちがデザインされたパネルの前で、ぜひ記念の1枚を。もちろん、婚姻届以外でも結構です。

カメラは、忘れずにご持参ください。

問 企画人権課

電話 466-5019 FAX466-8725



**田尻町オリジナルデザインの
婚姻届（記念用）を作成しました！**

田尻町では、ご結婚されるお二人を祝福するとともに、田尻町への愛着を深めていただき、いつまでも末永くお住まいいただきたいの思いから、オリジナルデザインの婚姻届（記念用）を作成しました。

田尻町のマスコットキャラクター「たじりっち」と町の花「コスモス」を彩ったデザインです。お二人の写真を貼り付けたり、メッセージを記入したりできますので、ぜひご利用ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794



住民票の写しなどの 第三者への交付事実の通知制度のご案内

この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票などを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です。）。

《事前登録の受付》

- ・住民課の窓口で受付

《事前登録の対象者》

- ・本町の住民基本台帳に記載されている人（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。）
- ・本町が作成した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人

《事前登録に必要なもの》

- ・事前登録を希望する人の本人確認書類（運転免許証・パスポート・個人番号カード等の公的機関が発行した顔写真貼付の証明書）
- ・代理人（事前登録を希望する人から委任を受けた人）の場合は、代理人の本人確認書類に加え委任状（代理権授与通知書）、未成年者等の法定代理人が申請する場合は戸籍謄本などの資格を称する書類

《交付事実の証明》

- ・交付した事実の証明が必要な場合は、「交付事実証明書」の交付申請をしてください。なお証明書の交付は、1件につき300円の手数料が必要です。

《交付事実証明書の内容》

- ・交付した日
- ・交付した書類の種別（住民票など）
- ・交付枚数
- ・本人の代理人の住所及び氏名

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

年金

学生納付特例は、毎年度申請が必要です

■学生納付特例制度とは

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりませんが、国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば学生納付特例制度を申請することができます。

承認されると保険料の納付が猶予されます。

■申請はお早めに！

平成28年度に学生納付特例の承認を受けた方で平成29年度も学生納付特例を希望される場合は、再度申請が必要となります。

学生納付特例申請書に必要事項を記入し、学生であることを証明できるもの（学生証など）・年金手帳をお持ちのうえ、住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください。

問 貝塚年金事務所 電話431-1122

国保

滞納処分を強化しています

加入者の皆さままで支えあう国民健康保険制度では、保険料が運営に欠かせない財源となっています。ほとんどの方が納期限内に納めていただいておりますが、中には財産があるにもかかわらず、納付義務を果たそうとしない悪質な滞納者もいます。

加入者の皆さまが公平に医療サービスを受けるためには、この不公平を解消しなければなりません。悪質な滞納者に対しては財産を差し押さえ、強制的に保険料を徴収する手続(滞納処分)を強化し、保険料の滞納解消に全力を挙げて、取り組んでいます。

もし、保険料の納付が困難になった場合は、放置することなく、国民健康保険の窓口にご相談ください。放置されますと、滞納処分の対象者となるおそれがあります。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国民健康保険・人間ドック助成事業のご案内

田尻町国民健康保険に加入されている方の健康づくりを応援するため、人間ドック助成事業を実施しています。受診対象となるのは、田尻町国民健康保険の被保険者で30歳以上の方です。

受診指定病院

りんくう総合医療センター、市立貝塚病院、
済生会新泉南病院（人間ドックのみ）

受診者負担金

人間ドックのみ……………1万円

人間ドックと脳ドック…2万円

受付期間 随時

申請時に必要なもの

田尻町国民健康保険被保険者証、印鑑、受診者負担金

その他

同じ年度内に2回受診することは出来ません。また、申請には、保険料の未納が無いこと等条件があります。なお、申請後、受診する医療機関、コースを変更することは出来ません。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

後期高齢者医療

健康診査・人間ドック費用の助成について

後期高齢者医療健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者の方々に、「健康診査受診券」を4月下旬頃に「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月当初に順次お送りします。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、受診券に記載された有効期限までに無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等にご連絡の上、受診券と被保険者証を

忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する長期入院中や施設入所の方などは、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象者から除いています。

①病院又は診療所に6カ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますのでお問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方々が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受けるには、市区町村の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

- 1 人間ドックの領収書の写し
- 2 検査項目が確認できるもの
（検査結果通知書の写しなど）
- 3 被保険者証
- 4 口座情報がわかるもの
- 5 印かん

【注意事項】

人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管願います。

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

電話 06-4790-2031

FAX 06-4790-2030

※受付時間 月～金曜日（祝日を除く。）

午前9時～午後5時30分

門灯をつけましょう！～明るい町づくりにご協力をお願いします～

税

固定資産課税台帳の縦覧について

固定資産課税台帳の縦覧を希望される方は、税務課までお越しください。

縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)
午前9時～午後5時
(土日祝日は閉庁)

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

生活・環境

狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主は、生後91日以上飼育した犬に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受け、その犬に付けておかねばなりません。

日程 4月12日(水) 田尻町役場前
4月13日(木) 田尻町立公民館前
※いずれも、午前10時～正午
午後1時～3時

注射対象 生後91日以上飼育した犬

持ち物

飼犬登録をされている方

①狂犬病予防注射通知書(封書)

※4月上旬に郵送されます。

②3,250円(一頭につき)

注射料: 2,700円

予防注射済票発行代: 550円

※①が届かないときや紛失した場合でも接種できます。

飼犬登録をされていない方

①飼犬のメモ

(犬の名前、種類、生年月日、毛色、性別)

②6,250円(一頭につき)

注射料: 2,700円

予防注射済票発行代: 550円

登録料: 3,000円

集合注射会場で接種できない場合

動物病院で接種してください。

なお、田尻町外の動物病院で接種した場合は、

①狂犬病予防接種済の証明書

②犬の登録がわかる書類

③550円(予防注射済票発行代)

を持参し、生活環境課(役場本庁1階)で手続きをしてください。

町ホームページ **田尻町 狂犬病** を **検索**

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

犬の飼い主の皆さまへ 愛犬とのより良い生活のために

大切な愛犬を守るためにもルールを守りましょう

犬の鳴き声やフンの放置、犬の臭いなどの苦情が多くあります。犬が苦手な人もたくさんいますので、周辺の住環境に迷惑を及ぼすことのないよう正しく犬を飼いましょう。

○フンの放置はしない

散歩中のフンは、自宅に持ち帰りましょう。

○放し飼いや放し散歩は禁止されています

交通事故の可能性や人を咬んでしまうこともあります。外出時は必ずリードを着けましょう。

○犬がいなくなったら、必ず自ら探す

すぐに大阪府動物管理指導所泉佐野分室や泉佐野警察署に届け出て、必ず探してください。

○愛犬が人を咬んでしまったら！

万が一、愛犬が人を咬んでしまったときは、直ちに大阪府動物管理指導所泉佐野分室に届け出てください。

○10頭以上飼うときは

犬と猫をあわせて10頭以上飼われている方は、大阪府へ届け出てください。

○変更があったときは

犬の所在地・飼い主・飼い主の住所や氏名に変更があったときや、犬が亡くなったときには、生活環境課へ届け出てください。

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

大阪府動物管理指導所泉佐野分室

電話 464-9777

泉佐野警察署 電話 464-1234

「田尻町地球温暖化対策実行計画」を策定しました

地球温暖化の最大の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの削減は、世界規模で求められています。このたび、田尻町においても、事業者及び消費者としての立場から公共施設等における具体的な取組みを実施することにより、環境への負荷低減を図るため「田尻町地球温暖化対策実行計画」を改定しました。（新たな計画期間は、平成29年度～平成32年度です。）

計画は、役場本庁舎1階情報公開コーナーにてご覧いただけるほか、町ホームページにも掲載しています。

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

指定袋(可燃ごみ)減免申請の更新のお知らせ

常時、紙おむつを使用している方がいる世帯に対して、「可燃ごみの処理手数料の減免制度」を設けています。

下記の世帯については、例年申請されていても毎年更新の手続きが必要です。

4月中に生活環境課へ申請してください。

※申請が遅れ月が替わると、お渡しする指定袋（可燃ごみ用）の枚数が少なくなります。

【対象世帯】

①要介護認定3以上の介護保険加入者

②障害者手帳等を所持している者

※①もしくは②の方で、常時紙おむつの使用が必要な在宅要介護者のいる世帯

町ホームページ

田尻町 一般廃棄物処理手数料 を 検索

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

ごみ焼却場へ直接搬入される皆さまへ

田尻町で発生したごみを、直接、ごみ焼却場（泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所）へ搬入する場合は、「一般廃棄物搬入証明書」が必要です。

証明書は、生活環境課で発行（無料）します。

搬入する時の注意事項や搬入できるものなど詳しくはホームページ等でご確認ください。

泉佐野市田尻町清掃施設組合 を 検索

生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

泉佐野市田尻町清掃施設組合

問 電話 464-5211 FAX 464-5212

防災農地登録の農家さん募集！！

防災農地とは、農地を生産面だけでなく、地震などの大規模な災害が発生したときに、農地を避難空間や災害復旧用資材置場など、災害時の町民の安全確保や円滑な復旧活動に役立てる用地を確保することを目的としています。

ご協力いただける農家さんを募集します。

●登録対象農地

おおむね500平方メートル以上の一団の農地を対象とします。

●登録期間

3年（自動更新）

●補償及び土地使用料等

平常時は無償です。（災害時に使用した場合、補償及び土地使用料をお支払いします。）

●原状回復

使用が終了したときは、原状回復し返却します。

●標識の設置

防災農地として登録した農地には、標識を設置します。

●登録方法について

産業振興課で登録を受け付けます。

産業振興課

問 電話466-5008 FAX 466-5025

～“東京オリンピック・パラリンピック”のメダルに生まれ変わる！～ 宅配便を活用したパソコン・小型家電の回収について

4月1日より小型家電リサイクル法の認定事業者「リネットジャパン株式会社」と協定、連携し、家庭で使用されていたパソコン及び小型家電のリサイクルに取り組みます。

今回の連携により、パソコンを含む小型家電の回収は、1箱（三辺の和が140cm以内で重さ20kg未満の大きさまで）無料（2箱目以降は1500円税別）でご利用できます。なお、これら回収した小型家電を原材料として、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダルをつくることになりました。また、これまでどおりの回収方法もございますので、ご利用しやすい方法でリサイクルにご協力をお願いします。

※各種オプションサービスのご利用の際は、追加料金が必要です。

●「リネットジャパン」へ申し込むだけで、宅配事業者が希望日時に自宅まで回収に伺います。

●回収品目

・パソコン及び小型家電400品目以上

※テレビなど家電リサイクル法対象品や石油・ガスを利用する製品は対象外

詳しくは「リネットジャパン」のホームページでご確認ください。

●申込方法

・インターネットより「リネットジャパン」で検索してホームページからお申し込みください。

リネットジャパン

検索

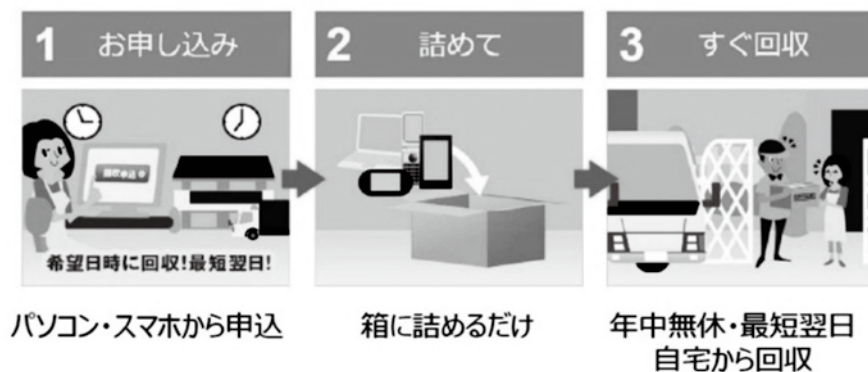
アドレス：<http://www.renet.jp>

・インターネットやスマートフォンをご利用出来ない方は、ファックスでも申込みができますので、生活環境課にご相談ください。

・電話での申し込みはできません。また、事業者の方もご利用できません。

問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794



続・防犯の話① ～狙われているのはあなたかも?～

新年度を迎え、新しい職場や学校での生活がスタートしている方も多いのではないのでしょうか？

今回は、人間関係を円滑にするだけでなく防犯にも役立つ「あいさつ」についてです。昔の田尻町は「三代さかのぼったら、みんな親戚」と言われるぐらい地縁・血縁が強く、みんな顔見知りのような感じだったのですが、今や地域によっては「隣の人のこともよく知らない。」ということも珍しくありません。

そこで役立つのが「あいさつ」です。あいさつをして隣近所の方と顔見知りになっておけば、「あれ?こんな人近所で見たことないぞ」と、不審者の発見にも役立ちます。またあなたが外出している時に、玄関のドアをガチャガチャしている物音を聞いた隣の方が「おかしいな。この時間は留守のはずなのに。」と気付いて空き巣の発見につながることもあります。また、あいさつは大人同士だけではなく、ぜひ子どもにもあいさ

つをして下さい。最初は恥ずかしがっていた子ども達も1週間もすれば子どもの方から「おはよ～」と声をかけてきてくれますよ。中にはハイタッチをしてくれる子もいるでしょう。これは地域の防犯力を高めるといような小難しい話以前に、単純に元気を貰えます。また顔見知りになった子どもから「公園に変な人おる」と通報を受けて、犯罪を未然に防ぐことができるかも知れません。

田尻町では、防犯ベストとキャップを配布しています。一度、それを着けて通学路や公園に行ってみませんか？

そしてそこで出会った人たちに「おはよう」「こんにちわ」と声をかけてみませんか？



問 生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

みどりのグループ 募集!!

田尻町では、まちの景観に四季の彩りと潤いを与えることにより、緑化意識の高揚と地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、以下の条件でみどりのグループを募集します。公共施設の花壇をお好みの花で彩ってみませんか？

●グループの要件

町内に在住、在勤又は在学する3人以上（別世帯の個人）のグループで、1年以上継続して活動いただけるグループ

●活動区域（以下の5箇所）

- ①役場本庁舎前花壇
- ②ふれ愛センター前花壇
- ③公民館前花壇
- ④交流広場花壇（漁組側）
- ⑤交流広場プラント（ふれ愛センター側）

●活動内容

花木の植え付け・維持管理（除草及び清掃を含む）

●活動に対する町の支援

- ①グループ構成員に係るボランティア活動保険への加入
- ②花壇などの維持管理に必要な園芸用具（スコップ、軍手、ジョウロなど）の貸与
- ③花木の種苗、腐葉土、肥料など（1㎡当たり1万円で上限1団体5万円）

●応募方法 産業振興課窓口で受け付けます。

問 産業振興課
電話 466-5008 FAX 466-5025

福祉

5月チャレンジ教室の開催

障害者社会参加事業

☆毎週木曜日に開催しております☆

時 間 午後1時30分～3時30分

場 所 ふれ愛センター2階

対象者 障害者手帳をお持ちの18歳以上の方

定 員 10名（先着順）

5月11日（木）カレンダーづくり

18日（木）みんなでかたうたおう会

25日（木）ゲーム大会

参加者
募集中

問・申込

福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

重度訪問看護利用料助成

4月から在宅の重度障害者が訪問看護ステーションの訪問看護を受けたとき、利用料を助成します。ただし自己負担が必要です。

●対象者 次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳（1・2級）を持っている人
 - ②療育手帳Aを持っている人
 - ③身体障害者手帳と療育手帳B1の両方を持っている人
 - ④訪問看護指示書において「装具・使用医療機器等」の項目に該当する4歳未満の人
- ※本人の所得制限があります。
※生活保護を受けている人や他の公費医療制度等により同様の助成が受けられる人は除きます。

●自己負担額

- ①1訪問看護ステーションにつき、1日（回）最大500円
 - ②1訪問看護ステーションにつき、月2日を限度（最大1,000円）
 - ③複数の訪問看護ステーションを利用の場合最大2,500円を限度
- ※平成29年4月利用分からが対象です。

詳細はお問い合わせください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

訪問入浴サービス

4月から家庭で入浴することが困難な重度身体障害者は、移動入浴車で入浴サービスを受けることができるようになります。

●対象者 次のいずれにも該当する人

- ①身体障害者手帳（1・2級）を持っている人
 - ②自力又は家族等の介護のみでは居宅で入浴することが困難な人
 - ③訪問入浴で入浴可能であると医師が認める人
- ※介護保険の対象者は除きます。
※ご利用前に申請が必要です。

詳細はお問い合わせください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

コンビニエンスストア等店舗への家庭ごみの持ち込みはやめましょう！

※家庭ごみは、決められた日に指定袋で出しましょう。 生活環境課 電話 466-5005

介護予防・日常生活支援総合事業がはじまります

平成29年4月から要支援1・2の方が利用している訪問介護・通所介護と介護予防事業が変わります。

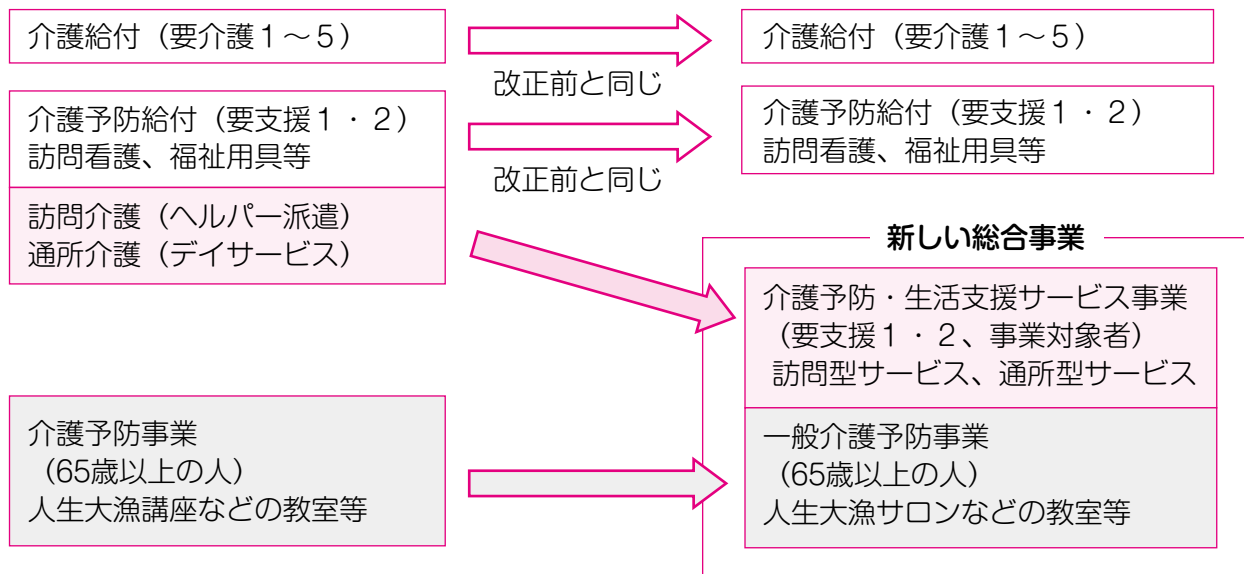
①訪問介護は「訪問型サービス」、通所介護は「通所型サービス」と名称が変わり、利用者負担額も変更となります。

②介護予防事業が多様化され、一般介護予防事業となります。

- ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・介護予防活動支援事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

現在、要支援1・2の方は、今年4月以降最初の認定有効期限で総合事業に変わります。

詳しくは、担当ケアマネージャー又は福祉課へお問合せください。



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

いつまでも自分らしく人生大漁サロンへ

これからの自分のため、地域のためにまずは家から出てきてください。わいわいがやがや体を動かしたり、おしゃべりしたり。無理な運動はしていません。自分の都合や体調に合わせてぼちぼち始めましょう。65歳以上の方を対象としています。お手伝いしてくれる方も大歓迎です。

- ・吉見人生大漁サロン 吉見集会所
毎週水曜日 午後1時30分から
- ・嘉祥寺人生大漁サロン 真光寺（嘉祥寺）
毎週金曜日 午後1時30分から
- ・りんくう人生大漁サロン 府営住宅集会所
毎週火曜日 午後1時30分から

（自分の行きたい場所に参加してみてください。）

詳細はお問い合わせください。

問 福祉課

電話 466-8813

FAX 466-8841

社会福祉協議会

電話 466-5015

FAX 466-8899



（りんくう人生大漁サロンの様子）

三世代で記念日を！ 三世代お祝い事業を始めます

4月より、65歳、75歳の誕生日を町内に居住する三世代でお祝いしてもらうため、町内の指定販売店でケーキと交換できる「三世代ケーキ券」の交付を始めます。

対象者 平成29年4月1日以降に65歳、75歳になる方で、次の要件の全てに該当する方（誕生日月の前月1日時点）

①対象者本人が、田尻町に6か月以上住民票がある

②対象者又はその配偶者の子とその子の住民票が田尻町にある

申請期間 65歳、75歳の誕生日月の前月1日から66歳、76歳の誕生月の前月末まで

その他詳細は福祉課までお問い合わせください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

緊急通報システムのご利用について

田尻町では、ひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や火災等の緊急事態発生時に簡易に第三者に通報できるように「緊急通報装置（本体・ペンダント）」を貸し出ししています。

緊急通報システムの利用を希望される方は、福祉課までお問い合わせください。

【対象者】

- ・概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ・概ね65歳以上の高齢者のみで構成される世帯で障害やねたきりなどの状態にある者
- ・概ね65歳以上の高齢者が属する世帯で介護する者が障害等の理由により連絡を取れない者
- ・ひとり暮らしの重度身体障害者

【利用料】

〔住民税非課税世帯〕 無料

〔住民税課税世帯〕 1,188円／月

※移設・修繕費、電話料金は利用者負担

4月から緊急通報時に出勤員が鍵を持ってかけつけるサービスを追加します。サービス利用料 540円／月（全額自己負担）（希望される方は、ご相談ください。）

【システムの概要】

緊急時に本体又はペンダントのボタンを押すと委託先の受信センターに通報ができ、受信センターの看護師等のスタッフが必要に応じて救急車の手配、事前に登録している親族への連絡等を行います。

また、受信センターでは、緊急時だけでなく、24時間、利用者の健康相談に応じるとともに月に一度、受信センターから健康状態の確認の電話を行います。



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の手当額改定について

4月分から手当額が改定されます。

●特別障害者手当 26,830円→26,810円

●障害児福祉手当・経過的福祉手当
14,600円→14,580円

特別障害者手当	
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3カ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方
障害児福祉手当	
支給対象	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①障害年金などの障害を支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

問 大阪府岸和田子ども家庭センター
生活福祉課 電話 072-441-2760
福祉課 電話 466-8813

声の広報ボランティア会員募集

声の広報朗読ボランティアでは、視力障害者の方々に「広報たじり」を音読し、CDにして利用者に送付しています。

この度、ボランティア活動にご参加いただける方を募集します。興味を持っていただいた方は、まずはお気軽に見学だけでもお願いします。

活動日時 毎月

【校正】 月末・・・2時間程度

【録音】 月初め・・・2時間程度

＊朗読以外に、録音機械操作（パソコン）に興味のある方も可

活動場所 たじりふれ愛センター

会費 なし

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

平成26年4月に実施した消費税率の引上げに際し所得の低い方への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金(平成29年度)経済対策分」を支給します。

基準日(平成28年1月1日)時点で住民票が田尻町にある方が対象です。

支給対象者：平成28年度分の町府民税が課税されていない方。ただし、課税されている方の扶養親族(税法上)となっている場合、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

支給額 1人につき 15,000円

申請受付期間 5月1日(月)～10月31日(火)
土・日・祝日を除く
午前9時～午後5時

受付場所 たじりふれ愛センター1F

申請に必要なもの

対象者全員の本人確認書類の写し(健康保険証等)・認め印・振込先金融機関の通帳又はキャッシュカードの写し

支給対象となる可能性のある方に対し、4月下旬～5月上旬頃に申請書などを発送します。役場などに備えているちらしやホームページに記載している制度概要を確認した結果、支給対象者であり、5月下旬になっても申請書などが送付されない場合は、上記書類をお持ちの上、申請をお願いします。

問 福祉課(臨時福祉給付金担当) 電話 466-8813
厚生労働省専用ダイヤル電話 0570-037-192

老人福祉センターからのお知らせ ～高齢者のための教養講座・ サークルに参加しませんか～

場 所 ふれ愛センター3階
教養娯楽室及び軽体育室
対 象 田尻町在住の60歳以上の方

開催講座

絵手紙講座

日 時 4月12日(水)
午前10時～12時

園芸講座

日 時 4月17日(月) 午後1時30分～3時

ディスコン講座

日 時 4月26日(水) 午後1時30分～3時

民謡

日 時 4月6日(木)、13日(木)
午後1時30分～3時30分

筆ペン講座

日 時 4月6日(木)、20日(木)
午前9時30分～11時30分

ダンスいろいろ講座

日 時 4月7日(金)、14日(金)、21日(金)
28日(金)

開催サークル

着物リフォーム

日 時 4月10日(月)、24日(月)
午後1時30分～4時

リフレッシュ体操

日 時 4月4日(火)、11日(火)、18日(火)
午前10時～11時30分

書道サークル

日 時 4月11日(火)、25日(火)
午後1時～5時

童謡専科

日 時 4月14日(金)、28日(金)
午後1時30分～3時

健康手品

日 時 4月25日(火) 午前9時30分～11時30分

お抹茶クラブ

日 時 4月13日(木) 午前10時～11時30分

ほほえみ健康クラブ(運動)

日 時 4月7日(金)、14日(金)、
21日(金)、28日(金)
午後1時30分～3時

ヒップホップダンス(運動)

日 時 4月3日(月)、17日(月)
午後2時～3時30分

きずな(運動)

日 時 4月7日(金)、14日(金)、
21日(金)、28日(金)
午前10時～11時30分

絵はがき

日 時 4月24日(月)
午前9時30分～11時30分

友遊の集い

日 時 4月27日(木) 午前11時30分～午後1時

問 社会福祉協議会

電話 466-5015 FAX 466-8899

高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか

場 所 ふれ愛センター3 階 及び
2 階フリースペース
対 象 田尻町在住の60歳以上の方
囲碁・将棋
日 時 月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～正午、午後1時～5時
※第1金曜日のみ、町外の方もお子さん
もお越しください。

福祉風呂

日 時 月～金曜日（祝日を除く）
午後1時～5時（受付は4時30分まで）
※老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康
で明るい生活を送っていただけるようさまざまな
行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健
康づくりを応援しています。日頃抱える悩みごと
等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談
下さい。

問 社会福祉協議会
電話 466-5015 FAX 466-8899

4月の高齢者生きがい事業

講座名 生きがい体操教室
日 時 月曜日…3日・10日・17日・24日
木曜日…6日・13日・20日・27日
午後1時30分～2時30分

問 社会福祉協議会
電話 466-5015 FAX 466-8899

健 康

「健康だより(健診予定表)」についてお知らせ

毎年、4月広報に折込しています「健康だより
(健診予定表)」ですが、今年度は、5月号広報
に折込します。

健康課での配布も5月1日より行います。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

「スマイル元気トライ」の活動で 「優秀賞」を受賞しました！

大阪府国民健康保険団体連合会が地域の健康づ
くりに取り組むグループに対する表彰式を3月8日
に行い、本町のスマイル元気トライの活動作品が
「優秀賞」を受賞しました。

スマイル元気トライは、全世代を対象とした健
康たじり保健計画を推進するグループで、今年度
は町の健康課題である高血圧について考え、食育
イベントや体力年齢測定で啓発を行ったり、健康
レシピを作成し減塩
についてより多くの
方に周知するなど、
地域の健
康づくり
に貢献し
ました。



問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康課 定例保健事業

項 目	対 象	日 時 ・ 受 付 受 付 場 所	内 容 ・ 持 参 品
乳幼児健康診査 5 か 月 児 健 康 診 査	平成28年10月9日生～ 平成28年12月12日生	4月12日(水) 午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、 持ち物 ：母子健康手帳、問診票、 アンケート
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	4月14日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
健康大將広場	田尻町在住の成人	毎週金曜日 午前10時～11時30分 ※運動相談を併設 4月21日(金) ※栄養相談を併設 4月28日(金) ふれ愛センター 3階 軽体育室	運動を通じてみんなで楽しく健康づくり！ ストレッチ体操、筋トレ、有酸素運動など 持ち物 ：室内履きの運動靴、飲み物（水 分補給用）、タオル、運動しやすい服装
こころとからだの 相談 (要予約)	田尻町在住の方	予約、お問い合わせは健康課へ (電話申込可) ふれ愛センター 1階 受付	気分が沈む、やる気が起こらない、スト レスが多いと感じるなど…様々な心の相 談を臨床心理士がお受けします。

健康運動指導士による運動教室!!



健康大將教室

4月の
テーマ

「自分の体を知って
運動を始めよう！」



日 時 4月21日(金) 午前10時～正午
①午前10時～11時30分 運動教室の実施
②午前11時30分～正午 個別運動プログラム相談
(健康運動指導士が直接相談をお受けします)
場 所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
対 象 田尻町在住の成人
持ち物 上靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ラッコ倶楽部《妊婦教室》

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。

アットホームな雰囲気の中、みんなでも楽しく交流いただけます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。



4月25日(火) 午前9時50分 ～正午	妊娠期・出産編 ★妊娠期の生活で気をつけること ★出産・産後Q & A ★リラクスマッサージ法 等 助産師 森下智美
-------------------------------------	---

対 象 妊婦及びその配偶者や家族
場 所 ふれ愛センター 1 階 保健センター
持 ち 物 母子健康手帳
4月21日(金)まで

問・申込 健康課
電話 466-8811 FAX 466-8841
(兄弟保育あり お申込ください)

ウェルカムベビー事業

～あなたのライフサイクルを 考えるきっかけに～

平成28年度に引き続き、皆様がライフサイクルに応じた健やかな生活が送れるようサポートします。

★田尻町総合的不妊不育治療助成事業

この制度は、不妊症（男性不妊含む）・不育症の検査・治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成するものです。少子化対策の一環として、より早い段階で不妊症・不育症の検査・治療をするきっかけづくりに役立ててください。

助成の対象者

※不妊症及び不育症の検査・治療を受けている方（夫婦とも助成可）

次の①～⑤の要件すべてを満たす方に助成します。

- ①法律上の夫婦であること
- ②医師により不妊症・不育症の検査・治療の必要があると判断された方
- ③不妊症及び不育症の検査・治療日に田尻町に住所を有すること
- ④夫及び妻の所得の合計額が730万円未満であること
- ⑤助成を受ける妻については、検査・治療開始日が **43歳未満** の方

〈助成金の申請窓口〉

健康課（たじりふれ愛センター内1階）

〈助成内容〉

1人につき、年度ごとに上限5万円とします。

〈助成対象となる検査・治療〉

不妊症・不育症に関する検査・治療

※ただし、大阪府の特定治療支援事業分を除きます。

⇒大阪府が実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」については、大阪府のホームページをご覧ください、
泉佐野保健所（電話 462-7701）または大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
母子グループ（電話 06-6941-0351
[内線 2545]）までお問い合わせください。

★不妊症・不育症に関する相談

不妊症・不育症に関してご相談ください。

相談内容によっては、関係機関を紹介したり、必要な情報を提供します。



問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

平成29年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防するワクチンです。肺炎球菌には80種類以上の型があり、肺炎球菌ワクチン接種によりそのうちの23種類に対して免疫をつけることができます。肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に有効ということではありませんが、肺炎球菌による肺炎の予防又は、かかったときの重症化を防ぐことができます。

〈対象者〉

田尻町在住で下記のいずれかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- ①65歳の方（平成30年3月31日時点）
- ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方）
- ③経過措置（平成26年度から30年度までの間は、各年度中に70、75、80、85、90、95、100歳になる方）

平成29年度に該当する方

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の方

接種期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

助成回数 1回（既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります）

申込み 実施医療機関に直接申し込んでください。

持ち物 健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの

接種費用

一部負担金4,000円（接種時に医療機関で直接お支払いください。）

※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は**必ず事前に**、印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものを持って免除申請にお越しください。免除対象者には、接種券を発行します。

田尻町協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
いなほホームケアクリニック	りんくうポート北3-25	479-5300
川野内科クリニック	吉見250-1	490-3700
島田診療所	吉見665-4	465-3471
泉南西出病院	嘉祥寺375-6	465-0301
ひらのひまわりクリニック	吉見683-4	490-1081
みのにしかこJOYクリニック	嘉祥寺665-1	466-2433

泉佐野市・熊取町・阪南市・泉南市・岬町の実施医療機関等については、健康課までお問い合わせください。

問 健康課

電話 466-8811 FAX 466-8841

泉佐野泉南医師会・泉佐野泉南歯科医師会・ 泉佐野薬剤師会と災害協定締結

3月1日（水）に、田尻町内で発生した自然災害その他の災害時における医療救護体制確保に係る「災害時の医療救護に関する協定書」を医師会、歯科医師会及び薬剤師会と締結しました。

災害発生直後から医療機関と連携を行い、一時避難場所や避難所において救護所等を設置し、負傷者への治療や避難者の健康管理等を行うこととしています。

今後も田尻町の防災力向上のために努めてまいります。

問 危機管理課

電話 466-5009 FAX 466-8725

子育て

平成29年4月から入院時食事療養費 助成対象者を拡大します

障害者医療制度及びひとり親家庭医療制度の対象者となる18歳到達年度末までの児童に係る入院時の食事療養費については、平成29年4月から、こども医療制度で助成します。

詳細については、こども課までお問い合わせください。

問 こども課

電話 466-5013 FAX 466-8841

キッズ・ルームの開室時間を拡大します

ふれ愛センター2階で実施しているキッズ・ルームは、これまで火曜日及び金曜日の午後については休室していましたが、平成29年4月より午前9時から午後5時までに拡大します。

キッズ・ルームでは子どもたちが自由に遊べるよう遊具や絵本などをそろえています。

乳児からご利用出来ますので、ママ友の交流の場所としてもご活用ください。

場所 ふれ愛センター2階

(田尻町総合保健福祉センター)

時間 月～金 午前9時～午後5時

料金 無料

問 こども課

電話 466-5013 FAX 466-8841



幼稚園の園庭を開放します

毎週水曜日（祝日はありません）

午前9時～午後4時

★雨の日や園の都合により、開放できない場合もあります。

★参加名簿に必ず記名してください。

★保育室等への入室はご遠慮ください。

問 幼稚園 電話 465-4355 FAX 465-3633

『のびのびパスポート』を発行します

4月から、子どもたちの健全な育成を図るため、本町と連携市町（※）の教育施設などに無料で入場できる『のびのびパスポート』を小中学生に発行します。

町内の学校に通学する児童や生徒には、学校を通じて配布します。

町内在住で連携市町以外の学校に通学する児童や生徒については個別に配布します。

個別配布を希望される方は次の書類を持参の上、指導課窓口までお越しください。

【持参物】

①町内在住を確認できる書類

窓口にお越しの保護者の住民票、運転免許証、健康保険証のいずれか

②お子さんの通学先の学校が確認できる書類

入学許可書または学生証

※連携市町

兵庫県 神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、明石市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、稲美町

徳島県 徳島市、鳴門市

和歌山県 紀の川市

大阪府 堺市、岸和田市、泉佐野市、忠岡町

問 指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095

すくすくセンター(子育て支援センター)は、子育てを応援しています

すくすくセンターは、幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。
開所時間は、午前9時～正午 午後1時～5時です。お気軽にお立ち寄りください。
※わんぱくオープン以外の何らかの事業がある場合は、午前10時～正午 午後1時～4時です。

●すくすく育児相談

<育児相談>

子どものことや家庭のこと、子育てに関わることについて、相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。来所出来ない場合は、電話でのご相談も可能です。 電話 466-5111

<計測相談>

体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等

4月20日(木) 午前10時～正午・午後1時～4時 (受付は午後3時まで)

※午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。

今年度から
第3木曜日に変更
しました!

●育児教室 子どもの年齢に応じた育児教室です。年間を通じて年齢別に開催します。

	プータン倶楽部
対象	5か月児健診後の子どもとその保護者
日程 内容	①4月17日(月) 午前10時～11時30分 ベビーマッサージ ▶産後交流会(生後2か月～)も併設します。 ②4月24日(月) 午後1時30分～3時 離乳食 ③5月8日(月) 午前10時～11時30分 すっきりリフレッシュ ④5月15日(月) 午後1時30分～3時 ベビートーク
申込	4月12日(水)まで



●わんぱく教室

年齢別の親子の遊び教室です。
遊びを通して、楽しく交流しましょう。
事前申し込みは必要ありませんので、
お気軽にご参加ください。

内 容	こいのぼり制作		
教室	わんぱく0(0歳児)	わんぱく1(1歳児)	わんぱく2,3(2歳児～)
日 程	4月5日(水)	4月12日(水)	4月19日(水)
時 間	午前10時～11時		

●その他の教室

年齢設定はありませんので、どの年齢のお子さんも参加できます。
興味のある教室があれば、
気軽にご参加ください。

教 室 名	実 施 日 時	内 容
親子リトミック	4月14日(金) 午前10時～11時	親子で体を動かそう! 赤ちゃんも参加できます
すくすく遊び	4月21日(金) 午前10時～11時	『作って遊ぼう』 親子で楽しく制作遊びしましょう
ママほっとタイム <u>要予約 25日まで</u>	4月26日(水) 午後1時30分～3時	ゆっくりお茶タイムしませんか 保育士が別室で保育をします
絵本読み聞かせ	4月28日(金) 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴいぶっくさん が読み聞かせをしてくれます

●わんぱくオープン

事業のない日は、センターを開放しています。開所時間は午前9時～正午、午後1時～5時です。
すくすくセンター内のおもちゃで自由に遊ぶことができます。ご自由にお立ち寄りください。

教室申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

住宅用火災警報器の設置率の調査の実施

泉州南消防組合では、総務省消防庁からの通知に基づき、住宅用火災警報器の設置率調査を次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

- ・ **実施期間** 4月17日(月)～5月14日(日)
- ・ **実施方法** 無作為に抽出した住宅に対し、消防職員が訪問し設置状況を聞き取り調査させていただきます。
- ・ **備 考** 消防職員には、身分証を携帯させています。
また、職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。



問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 電話 469-0119 FAX 460-2119

平成28年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

件 名		合 計	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬 町	他 市
火 災	火 災 件 数	46件 (－7)	16件 (1)	13件 (0)	11件 (4)	1 件 (－12)	1 件 (－1)	4 件 (1)	
	死 傷 者	死者3人(0)、負傷者3人(-6)							
	損 害 額	1億3,936万8千円(5,441万4千円)							
	主 な 火 災 原 因	放火〔疑い含む〕8件(2)							
救	救 急 件 数	16,488件 (925)	6,444件 (467)	3,237件 (141)	2,870件 (77)	2,057件 (47)	687件 (99)	1,144件 (79)	49件 (15)
急	救 急 搬 送 人 員	15,125人 (851)	5,861人 (426)	2,990人 (135)	2,603人 (50)	1,940人 (90)	593人 (76)	1,093人 (67)	45人 (7)
救	救 助 出 動 件 数	207件 (0)	84件 (6)	41件 (－7)	35件 (4)	22件 (－2)	5 件 (1)	12件 (－4)	8 件 (2)
助	救 助 人 員	101人 (9)	43人 (18)	18人 (－5)	17人 (－3)	13人 (4)	1 人 (－3)	8 人 (0)	1 人 (－2)

火災・救急・救助は局番なしの..... **119番**

携帯電話からも局番なしの..... **119番**

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)

火災問い合わせ専用電話 **463-0009**

救急問い合わせ電話 **469-0119**

医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線..... **#7119**

「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線... **06-6582-7119**

「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線..... **#8000**

IP電話・ダイヤル回線... **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<http://www.senshu-minami119.jp/>

田尻会場

4月15日(土)

9:30～11:30

田尻町立公民館

泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番 2

主催：一般社団法人
市民講座運営委員会

東京都千代田区富士見 1-6-110F

協賛：プロタイムズりんくう泉南店

株式会社ダイワ建設企画

大阪府泉南市榎井 2 丁目 31 の 6

市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナー

全国各地で年間400回以上の市民講座を開催してきた一般社団法人市民講座運営委員会が、このたび、4月15日(土)、田尻町立公民館で後悔しない塗り替え施工のノウハウを一般の方にも分かりやすく専門家である外装劣化診断士から聞ける市民講座を開催する。参加は無料だが、電話申し込みが必要。

外壁・屋根の塗装は、専門的な知識や技術が必要。そのため施工業者を信頼してすべてを任せざるを得ない。しかし、専門的な知識を持つているはずの施工業者が正規の施工仕様を守らず、自己基準の施工をして不良施工になるケースが後を絶たない。その為、工事後1年以内に全体の3割でトラブルが生ずるともいわれる。信頼できる施工業者を選択する為には消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。

そこで、この市民講座では市民講座認定講師が、信頼できる業者の選び方、見積書や塗装仕様書の注意点を詳しく分かりやすく説明する。参加申し込みは電話で、プロタイムズりんくう泉南店 ☎0120-117-204 (月～土午前9時～午後5時)へ。

広告のお問い合わせは「プロタイムズ泉南」 電話 0120-117-204へ

公民館だより ☆公民館開催講座等のお知らせ☆

ちょっと参加してみませんか?公民館での開催講座や公民館クラブ、図書室からのお知らせです。

○料理講座

公民館講座で一番人気の料理講座は、今年度も引き続き多彩なメニューで実施します。また、親子・子ども・男性向けの料理講座など、あらゆる世代の人が公民館を利用しやすいように講座を展開していきます。

昨年度実施例 「パン作り講座」、「デコレーションケーキ作り講座」、「キッズクッキング」(ピザ作り)、「メンズクッキング」(フランス料理)



○体験講座

公民館クラブ等の協力を得ることにより、様々な体験講座を実施していきます。講座を通じて、参加者の方々が交流を図れ、更なる学習意欲を高めたり、公民館クラブやサークル活動に興味を持ってもらえるように講座を展開していきます。

昨年度実施例 「写真講座」、「クラシックバレエ体験講座」、「社交ダンス講座」、「締め縄作り講座」、「アロマストーン作り講座」



○児童対象講座等

毎年好評いただいている「子ども劇場人形劇」や、夏休み中に子どもたちが参加できるような様々な体験講座を開催します。

昨年度実施例 「子ども陶芸」、「キッズ向け英会話」(小学4～6年生対象)、「えいごであそぼう」(小学1～3年生対象)



○三世代交流促進講座(新規講座)

三世代で暮らすまちづくり推進への取り組みとして、三世代がともに参加でき、学び、交流を図れるような体験型の講座を開催します。お楽しみにお待ちください。

おはなし会

いろんなおはなしや絵本、手遊びなどを通じて本に親しむ楽しい時間を一緒に過ごしませんか?

と き 4月15日(土)
午前11時～30分程度
場 所 3階 図書室
参加費 無料
協 力 おはなしの会
はっぴいぶっく

※おはなし会は毎月第3土曜日に開催しています!
お友達を誘って、気軽に来てくださいね!



図書室だより ～新刊本のご案内～

いりやまさとし 著
『パンダなりきりたいそう』 講談社

愛らしいパンダがチューリップやバナナ、こまなどになりきった体操を披露してくれます。最後はボールになって、ころころ転がっていくのですが、いろんなものになりきって体操する姿、しぐさがたまらなくかわいいのです。絵本を読みながらぜひ親子で一緒にやってみてください。



問 公民館(水曜 祝日は休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込み下さい。電話やF a x では受け付けませんので、ご了承ください。

※行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。

※公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。(土・日のみ)

短 歌

何 す と ふ 勇 気 も な し に だ ら だ ら と 無 惨 の 多 き 今 の 世 に 生 く	寒 風 に 小 枝 を ゆ ら す 裸 木 は 小 さ き 芽 を つ け 春 を ま ち お り	道 の り の 五 分 ば か り に 立 ち 話 三 度 の 次 は 馴 染 の コ ン ビ ニ	あ さ ま だ き 恋 猫 の 声 に 起 こ さ れ て な お 夢 の 続 き に も ぐ り こ む	家 具 ひ と つ 新 た に 増 え て 模 様 替 え 善 し 悪 し 言 い 合 い 断 捨 離 の 冬	稜 線 が 墨 絵 も よ う に 暮 れ か か る か ら す 一 点 つ と 加 わ り て
原 紀 子	内 田 功 一	千 代 松 富 子	稲 葉 朋 子	中 道 和 子	ベ 野 寿 子

KANKUU NEWS(関空ニュース)

■「ファーストキャビン関西空港」オープン!

3月30日に、飛行機のファーストクラスをイメージしたコンパクトホテル、「ファーストキャビン関西空港」がオープンしました。第1ターミナルビルと第2ターミナルビルの両方へのアクセスが容易なエアロプラザ内に位置し、お客様に24時間快適な空間を提供します。深夜、早朝便をご利用の方にも便利にご利用いただける、2時間からのショートステイプランもございます。「和」のコンセプトを表現した内装デザインと丁寧なサービスにより、空の玄関口として、日本の美とおもてなしを体感いただける施設となっていますので、関西空港からお出かけの際はぜひご利用ください。

問 関西空港案内 電話 455-2500

町史編纂だより 〈181〉

昭和9(1934)年発行の峰尾格著『民謡の和泉』によれば、「嘉祥寺の浜」が歌詞に詠み込まれた「父鬼雨乞い踊」は、大正2(1913)年に行われたのを最後に途絶えています。発行時、すでに20年が経っていました。そして「之を委しく知るものは同地(泉北郡南横山村父鬼)の大植嘉市郎である。この蒐集は畏友宮本氏が大植氏を煩わして得たものである。」と注記しています。この「畏友宮本氏」とは、民俗学者・宮本常一のことです。

『宮本常一日記 青春篇』(毎日新聞社、平成24年)には、昭和8年5月20日(土)に「午後、父鬼に古踊をさぐるために鈴木君と出かける。父鬼学校にやどをかる事にして、先づ大植氏をたずねて踊についての大体をきく。」とあります。「鈴木君」とは天王寺師範の同窓で、当時の勤務校北池田尋常高等小学校の同僚の鈴木東一です(凡例参照)。4月23日(日)にも二人で父鬼に行っています。そして5月27日(土)、「岸和田の公会堂へ行つて、『伝説の和泉』の出版記念会につらなる。峰尾氏、青木[一兄]君を知り語る。」と記しています。『伝説の和泉』は昭和8年5月8日に発行された峰尾の著作です。この出版記念会

峰尾格と宮本常一

で宮本と峰尾が初めて出会い、語り合ったようです。同書の扉・奥付には表紙とは異なり『伝説の和泉 第1輯』とあり、採録に洩れた神話・伝説はいずれ第2輯で刊行したい旨をはしがきに述べています。翌年、峰尾は宮本・鈴木による父鬼の古踊調査の成果も取り入れて、『伝説の和泉』の姉妹編として『民謡の和泉』を纏め上げたのでした。郷土研究の大切さ、神話・伝説・民謡類の価値尊重を訴えています。

ところで、峰尾その人については寡聞にして、よくわかりません。著書を所蔵する各地図書館でも、名前の読み方が違ってきます。手がかかりとして、『伝説の和泉』のはしがきに、昭和7、8年頃に全国の師範学校で郷土研究に取り組む状況があることを伝聞として指摘し、同書編輯にあたっては府立岸和田高等女学校生徒の協力を得たとあることから、中等学校の教育者では、と推測します。『国語生活行』(修文館、昭和7年)の著作もあり、国語教師と考えます。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

「生活困窮者自立支援制度」 あなたの悩みに寄り添います

「生活困窮者自立支援制度」は、生活や仕事などに困っている方からのご相談を受けて、ご本人が自立した生活を送ることができるよう、ご本人に寄り添いながら、個々の事情に応じたさまざまな支援を行うものです。

■対象となる方

「就職したいが就職できない」「病気で働くことができない」「社会に出ることに不安がある」など生活に困窮している方、または将来的に生活に困窮するおそれがあり、自立した生活を送ることが難しい方（生活保護受給者は除く）。

■支援の内容について

①自立相談支援

相談支援員が個別に事情を伺い、ご本人と共に自立に向けたプランを考え、その実行を支援していきます。

②住居確保給付金

離職により住まいを失った方や、その可能性がある方に期間を定めて家賃相当額の給付と、就職に向けた支援を行います。

③その他の支援

就労に向けた準備・訓練、家計の立て直しに関する相談、子どもの学習や生活面など、個別の事情に合わせた支援を行います。

※支援を受けるために、一定の要件が必要な場合があります。

問・相談先

岸和田子ども家庭センター 生活福祉課内
住所：岸和田市宮前町7-30
電話 441-2760 FAX 444-9008

4月18日～27日 春の地域安全運動

～みんなで力をあわせて

安全・安心まちづくり～

ひったくり被害防止キャンペーン

ひったくり防止カバーを無料取り付けします。（自転車でお越しの方のみ。先着100台）

日時 4月18日（火）午前10時～

場所 マックスバリュ羽倉崎店 駐輪場付近

※天候等の諸事情により、予告なしに中止・変更等する場合があります。

問 泉佐野警察署 生活安全課
電話 464-1234

春の全国交通安全運動 4月6日(木)～15日(土)

運動の重点

運動の基本

- ・子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

全国重点

- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
（自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

大阪重点

- ・通学路における交通事故防止

問 泉佐野警察署 交通課 電話464-1234

陸上自衛隊信太山駐屯地 創立60周年記念行事

日時 4月16日(日) 午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊信太山駐屯地
（和泉市伯太町）

内容 観閲式、訓練展示、装備品展示、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子供広場等

その他 荒天の場合は、一部行事を中止又は変更します。

一般来場者駐車場はありません。
JR阪和線信太山駅より徒歩15分
（シャトルバスが運行されます）

問 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室
電話 0725-41-0090

国税職員募集のお知らせ ～平成29年度国税専門官採用試験～

申込受付期間 3月31日(金)～4月12日(水)

お申し込みは原則インターネットとなります。

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

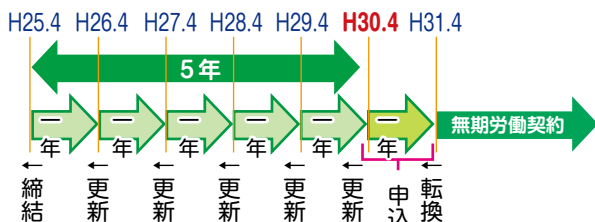
申込受付期間、受験資格、試験日等に関する詳細は国税庁HP（<http://www.nta.go.jp>）「採用案内」をご覧ください。

問 大阪国税局人事第二課（試験係）
電話06-6941-5331
又は、泉佐野税務署総務課
電話 462-3471

= 大阪労働局からのお知らせ = 有期労働契約の無期転換ルールについて

有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約に転換できる、いわゆる「無期転換ルール」により、**平成30年4月**以降多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生すると見込まれます。それまでに無期転換制度の導入を進めましょう。
※労働契約法第18条：平成25年4月1日施行

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



問 大阪労働局雇用環境・均等部指導課
電話 06-6949-6494

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

★春季ミュージアムギャラリー「創作展いすみー和泉市文化協会美術部門十一部門の粋ー」

和泉市文化協会美術部門11部門の粋を集めた作品を、一堂に会します。

日 時 4月15日(土)～6月18日(日)まで

子どもファーストデイ「弥生の米つき体験」

日 時 4月15日(土) 午後2時～3時30分

その他 要入館料（子どもファーストデイクーポンをお持ちの方は無料）、申込不要

入 館 料 一般310円、65歳以上・高大生210円

開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館受付午後4時30分まで)

休 館 日 毎週月曜日
(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)

問 大阪府立弥生文化博物館 電話0725-46-2162
ホームページ
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

みんなの掲示板

スポーツ少年団団員募集!!体験会実施します!

スポーツ少年団は、現在、軟式野球と空手道の2種目の活動を行っています。各種目の技術の向上はもちろんのこと、スポーツを通じて、遊びや楽しさを体験すると共に、仲間との連帯や友情を育て、人間性豊かに成長することを目標に活動を行っていますので、お気軽に体験・見学をお待ちしています。

(体験会、見学のご案内)

軟式野球 4月23日(日) 午後1時～3時

場所 駅上広場 ※予備日 4月30日(日)

★平成28年度の主な戦績★

泉南地区スポーツ少年団大会 優勝

大阪府スポーツ少年大会 第3位

大阪府夏季大会 (ろうきん杯) 第3位

KIXフランクリンカップ 優勝

泉南親睦大会 準優勝

空手道 随時(月・木 午後7時～ 詳細な日時、場所はお問い合わせください。)

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX 466-0853



『110番ウォークラリー大会』を開催しました

日頃、子どもの安全見守り活動「子ども110番の家」の旗を掲げていただいている家庭をこどもたちが訪問して感謝の意と古くなった旗の交換をする『こども110番ウォークラリー大会』を3月11日に実施しました。



無料相談 ■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。 (ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	電話による相談も受け付けています。
障害者相談	4月10日(月) 4月24日(月) 午後1時～4時30分 4月21日(金) 午前9時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	福祉課 (出張相談日のみ) 電話 466-8813 FAX 466-8841	毎月第2・第4月曜日 第3金曜日に実施 泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターの相談支援専門員による相談 ※第2・第4月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日、第3金曜日が祝日の場合は、翌週の月曜日に変更になります。
	毎週月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時15分 (祝日年末年始を除く)	泉佐野市・田尻町基幹 相談支援センターあいと (泉佐野市社会福祉協議会内)	電話 464-3830 FAX 462-5400	
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市政策課	都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	
就労相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	

相談スペース ほっ…と。

○消費生活に関することなどをお受けします。

日時 毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時

電話 466-5018 (産業振興課)

女性のためのなんでも相談 (要予約) (専門女性カウンセラー)

日時 4月7日(金) 【次回は5月12日(金)】

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



不法投棄禁止！ ごみを違法に捨てた者は、処罰されます。
生活環境課 電話 466-5005

卒業式
中学校
3月14日
(火)



修了式
エンゼル
3月17日
(金)



卒業式
小学校
3月16日
(木)



人権カレンダー

月	月間・週間	人権に関する記念日
5	● 1～7日 憲法週間 ● 5～11日 児童福祉週間	
6	■ 外国人労働者問題啓発月間 ■ 男女雇用機会均等月間 ■ 就職差別撤廃月間 ● 23～29日 男女共同参画週間	1日 人権擁護委員の日 22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
9	■ 高齢者保健福祉月間 ■ 障害者雇用支援月間 ● 10～16日 自殺予防週間	8日 国際識字デー 10日 世界自殺予防デー
10	■ 部落差別調査等規制等条例啓発推進月間	1日 国際高齢者デー
11	■ 児童虐待防止推進月間 ■ 精神保健福祉月間 ● 12～25日 女性に対する暴力をなくす運動 ● 11/25～12/1 犯罪被害者週間	25日 女性に対する暴力撤廃国際日
12	● 3～9日 障害者週間 ● 4～10日 人権週間 ● 10～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間	1日 世界エイズ・デー 3日 国際障害者デー 10日 人権デー (Human Rights Day)
3	■ 自殺対策強化月間	8日 国際女性デー 21日 国際人種差別撤廃デー

憲法週間(5月1日～7日)

特設人権相談

開設のお知らせ

憲法週間を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。

お気軽にご相談ください。

日時 5月1日(月)
午後1時～4時

場所 ふれ愛センター 1階
相談室

内容 なんでもお受けします。

相談無料・秘密厳守



人のうごき
3月1日現在()前月比

世帯数 3,969世帯(+157)

総人口 8,531人(+162) 男 4,224人(+133) 女 4,307人(+29)

田尻町ホームページ <http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

◎この広報紙は古紙を再生したものを使用しています。

